



所信声明

母親と乳幼児にやさしい助産師の雇用対策

Mother- and Baby-Friendly Employment Policies for Midwives

背景

資格のある助産師が不足しているために、多くの国では、出産をむかえる女性およびその乳幼児に対する理想的なケアの提供が困難となっている。その一方で、雇用政策や条件のために、助産師は、自身が出産した児が1歳になる前に仕事を見つけることが難しいという場合も少なくない。特に母乳育児が、職場における母子接触に対する無理解な姿勢によって妨げられている。

見解

ICM は、助産師の雇用者が融通性のある就労条件と方針を提供し、助産師が自身の新生児（およびその他の乳児）との関係性の質や、適切と考える期間に母乳育児を行う権利を損なうことなく、出産休暇後のふさわしい時期に仕事に復帰できるようにするべきであると考えている。

会員協会への指針

会員協会には、母親と乳幼児にやさしい雇用者による雇用慣行を支援し維持する法制度および雇用制度の確立を、政府に働きかけることが強く求められる。

その他の関連文書

Babyfriendly. Creating a mother-friendly workplace.

<http://www.babyfriendly.org.nz/fileadmin/documents/going-babyfriendly/Creating%20a%20mother%20friendly%20workplace%20A33.pdf>

Best Start. How to be a Family-Friendly Workplace. Health nexus, Ontario. (Available to download from www.beststart.org)

Maine General Medical Center. Mother-Friendly Worksite Toolkit. Waterville Maine. (Full toolkit available to order www.maine-general.org)

2008 年、グラスゴーでの国際評議会にて採択

2014 年、プラハ国際評議会にて見直し・採択

次回見直し予定：2020 年

2016年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。